

平成30年 第5回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第83号	平成30年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	補正額 241,674千円
議第84号	平成30年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 62,725千円
議第85号	平成30年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	平成30年度～平成31年度 6,600千円の債務負担行為
議第86号	平成30年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	補正額 6,651千円
議第87号	土岐市部設置条例について	行政組織機構を見直すため
議第88号	土岐市職員定数条例の一部を改正する条例について	機構改革に伴い職員の定数を見直すため
議第89号	土岐市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について	応募認定退職制度を導入するため
議第90号	土岐市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について	学校教育法の一部改正に伴うもの
議第91号	土岐市消防団中核拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	濃南分団中核拠点施設を新たに設置することに伴うもの
議第92号	土岐市宮グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市宮鶴里グラウンドを廃止するため
議第93号	土岐市下水道事業等の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例について	土岐市下水道事業等の地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行するため
議第94号	土岐市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	訪問看護ステーションの設置及び指定管理者に病院事業を行う施設の管理を行わせることができるようにするため
議第95号	土岐市・瑞浪市介護認定審査会共同設置規約の変更について	土岐市役所新庁舎建設に伴い、土岐市・瑞浪市介護認定審査会の執務場所を土岐市役所へ移転するため
議第96号	土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会共同設置規約の変更について	土岐市役所新庁舎建設に伴い、土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会の執務場所を土岐市役所へ移転するため
議第97号	土岐市立児童館の指定管理者の指定について	土岐市立児童館の指定管理者として、社会福祉法人土岐市社会福祉協議会 会長 館林慶二を指定しようとするもの
議第98号	土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の指定管理者の指定について	土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の指定管理者として、社会福祉法人土岐市社会福祉協議会 会長 館林慶二を指定しようとするもの
議第99号	土岐市老人福祉センターの指定管理者の指定について	土岐市老人福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人土岐市社会福祉協議会 会長 館林慶二を指定しようとするもの
議第100号	土岐市福祉施設ひだまりの指定管理者の指定について	土岐市福祉施設ひだまりの指定管理者として、社会福祉法人土岐市社会福祉協議会 会長 館林慶二を指定しようとするもの
議第101号	土岐市保健福祉センター・すこやか館の指定管理者の指定について	すこやか館老人デイサービスセンターの指定管理者として、社会福祉法人土岐市社会福祉協議会 会長 館林慶二を指定しようとするもの
議第102号	土岐市駄知公園運動広場の指定管理者の指定について	土岐市駄知公園運動広場の指定管理者として、土岐市駄知町体育協会 会長 加藤健治を指定しようとするもの

第5回定例会には、平成30年度補正予算関係4件、条例関係11件、その他の案件19件の合計34件が市長から上程されました。上程された案件は、各常任委員会に付託され、12月11日～12日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。また、請願が1件提出され、不採択となりました。本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対 -：棄権

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰支	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第83号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議第84号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第85号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第86号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第87号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第88号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第89号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第90号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第91号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第92号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第93号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
議第94号	可決	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	長		○	○	×	○	○	○	○
議第95号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第96号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第97号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第98号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第99号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第100号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第101号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
議第102号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第103号	土岐市営肥田グラウンドの指定管理者の指定について	土岐市営肥田グラウンドの指定管理者として、土岐市肥田町体育協会 会長 鈴木雅春を指定しようとするもの
議第104号	土岐市営曾木グラウンドの指定管理者の指定について	土岐市営曾木グラウンドの指定管理者として、土岐市曾木町体育協会 会長 花木達美を指定しようとするもの
議第105号	債権の放棄について	契約解除に伴う違約金 21,168円
議第106号	債権の放棄について	土地貸付料 302,830円
議第107号	債権の放棄について	土地貸付料 36,905円
議第108号	債権の放棄について	土地貸付料 27,540円
議第109号	債権の放棄について	土地貸付料 3,253,140円
議第110号	債権の放棄について	土地貸付料 9,369,000円
議第111号	債権の放棄について	土地貸付料 772,700円
議第112号	債権の放棄について	土地貸付料 201,800円
議第113号	損害賠償の額を定めることについて	賠償額 500,109円
議第114号	土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	市議会議員の期末手当の額を改定するため
議第115号	土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため
議第116号	土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定する等のため
30請願第1号	市立総合病院の経営変更に関わる条例改正案の慎重審議を求める請願	

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第103号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第104号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第105号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第106号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第107号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第108号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第109号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第110号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第111号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第112号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第113号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第114号	可決	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議第115号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第116号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30請願第1号	不採択	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○

※30請願第1号は委員長報告「不採択」に対する賛否を表しています。

委員会報告(第1常任委員会)

平成30年度土岐市一般会計補正予算(第4号)所管部分

- 質疑** 債務負担行為補正のウエルフェア土岐、すこやか館、ひだまり老人デイサービスセンター指定管理料について、収入不足が見込まれる要因は。
- 答弁** 介護報酬の低い要支援者受け入れが増えているためである。

土岐市職員定数条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 機構改革により定数削減をする理由は。
- 答弁** 建設水道部、教育委員会で課の統合を行うことにより、定数の調整を行うもの。
- 討論** 業務量が増え、サービス低下が危惧される中、定数を削減するこの条例には反対する。

土岐市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について

- 質疑** 従前の勸奨退職制度と応募認定退職制度の相違点は。
- 答弁** 年齢、勤続年数の要件が緩和され、退職手当の加算も増えている。



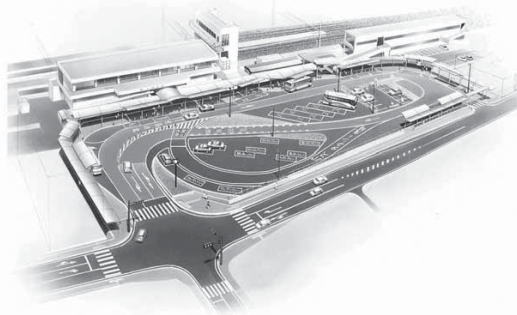
土岐市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 指定管理を導入することで、経営の効率化が図られることにより、患者の選別をする等サービス低下の危険性はないか。
- 答弁** 公的医療機関への指定管理を想定しており、民間医療機関と異なり、公立病院に準じた運営が期待できる。
- 質疑** パブリックコメント等で説明不足との意見もある中、条例改正は性急ではないか。
- 答弁** 土岐市立総合病院の今後の方向性を喫緊の課題と認識するとともに、昨年議会から一刻も早く方向性を決定するよう提言を受けており、条例改正に至った。
- 質疑** 訪問看護ステーション「ときめき」の開設について、人材の確保はできるのか。
- 答弁** 健康保険法の保険医療機関として実施している訪問看護事業を訪問看護ステーションとして開設する。開設当初は、4人の人員体制で実施することを考えている。
- 討論** 市民への説明が不足しており、市民の理解が得られていない段階での条例改正には反対する。
- 討論** 市民の命を守る観点から、医師確保、救急医療等早急に手を打たなければならないため、この条例に賛成する。



平成 30 年度土岐市駐車場事業
特別会計補正予算（第 1 号）

質疑 自転車駐輪場の改修について2階及びスロープをすべて撤去するの
答弁 すべてを取り壊し、平面の駐輪場を建設する予定である。



駅前完成イメージ図



旧鶴里小学校

土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 土岐市営鶴里グラウンドを廃止し、旧鶴里小学校用地と一体化して、今後どのように利用するの
答弁 いろいろな利用が想定でき、地元の皆さんとも協議しながら検討していく。

土岐市下水道事業等の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例について

質疑 公営企業会計に移行することにより、これまでと大きく変わることは
答弁 より計画的な経営基盤の強化や、財政マネージメントの向上が可能となり、経営の透明性や他団体との比較の可能性の確保ができるとされている。

土岐市駄知公園運動広場の指定管理者の指定について

質疑 使用料だけで維持が可能なのか
答弁 体育協会とは10万円を限度として補填する協定を結んでおり、その範囲内で維持できている。

常任委員会所管部署

常任委員会ではそれぞれ担当する所管の議案について審査しています。

委員会	所管部署
第1常任委員会	企画部、総務部、市民部、福祉事務所、会計課、消防本部、市立総合病院、老人保健施設やすらぎ、駄知診療所、その他第2常任委員会に属さない事項
第2常任委員会	建設部、経済環境部、水道部、農業委員会及び教育委員会



債権の放棄について（議第 106 号）

質疑 土地貸付契約の際、連帯保証人は必要なのか
答弁 この件に関しては、連帯保証人を付けていなかった。今後相手の状況等勘案し、流動的に対応したい。

損害賠償の額を定めることについて

質疑 自動車事故としては、賠償額が大きいが、物損のみの損害賠償なのか
答弁 物損のみであり、責任割合は市が7割に対して相手方が3割である。



土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか
答弁 1年分の総額で約431,000円の増額になる。
討論 今年度ごみ袋の有料化が始まった中、市民感情を考えこの条例には反対する。

土岐市常勤の特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか
答弁 市長、副市長、教育長の1年分の総額で約134,000円の増額になる。

土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか
答弁 1年分の総額で給与改定分が約6,845,000円、勤勉手当改定分が、約14,896,000円の増額を見込んでいる。



市立総合病院の経営変更に関わる条例改正案の慎重審議を求める請願について

意見 これまで議会として市長に対し早急に改革を進めるよう申し入れてきた経緯もある。総合病院の経営は危機的な状況で、早急に結論を出す必要があり、この請願は不採択としたい。
意見 市民に対して説明不足であることが、不安を与えてしまっている。市は結論だけを急いで条例改正しようとしている。土岐市の将来においても重要な案件であるためもう少し時間をかけ慎重に審議することを願う、この請願を採択したい。
討論 4千名近くの署名が集まっているとのことであり、市民の声に答えていくことが大切であり採択としたい。

委員会報告(第2常任委員会)

平成 30 年度土岐市一般会計補正予算（第 4 号）所管部分

質疑 農業総務費の人員費補正について
答弁 4月1日の人事異動により、予算編成時の職員構成と変わったため、過不足が生じたもの。

